中間連結財務諸表

◎中間連結貸借対照表

［単位：百万円］

	前中間連結会計期間 平成24年9月30日	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
（資産の部）		
現金預け金	36,632	40,638
コールローン及び買入手形	31,014	36,636
買入金銭債権	235	250
有価証券	585,829	600,582
貸出金	1,157,868	1,202,695
外国為替	2,368	2,519
リース債権及びリース投資資産	15,255	14,862
その他資産	15,165	15,567
有形固定資産	17,915	19,210
無形固定資産	1,863	2,881
繰延税金資産	4,111	1,786
支払承諾見返	10,909	10,377
貸倒引当金	△12,408	△12,611
資産の部合計	1,866,760	1,935,397
（負債の部）		
預金	1,630,653	1,691,807
借用金	11,063	10,746
外国為替	39	19
信託勘定借	68,099	67,489
その他負債	16,283	15,847
賞与引当金	715	717
役員賞与引当金	13	10
退職給付引当金	5,737	5,547
役員退職慰労引当金	22	19
信託元本補填引当金	85	194
利息返還損失引当金	119	53
睡眠預金払戻損失引当金	56	61
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	1,468	1,468
支払承諾	10,909	10,377
負債の部合計	1,745,267	1,804,360
（純資産の部）		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,629	17,629
利益剰余金	74,103	78,382
自己株式	△1,992	△1,963
株主資本合計	112,466	116,774
その他有価証券評価差額金	3,999	8,752
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	1,152	1,152
その他の包括利益累計額合計	5,152	9,904
新株予約権	158	188
少数株主持分	3,715	4,170
純資産の部合計	121,492	131,037
負債及び純資産の部合計	1,866,760	1,935,397

◎中間連結損益計算書

［単位：百万円］

	前中間連結会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
経常収益	24,531	24,764
資金運用収益	15,490	15,389
（うち貸出金利息）	(13,782)	(13,500)
（うち有価証券利息配当金）	(1,644)	(1,843)
信託報酬	229	254
役務取引等収益	2,144	2,303
その他業務収益	6,314	5,803
その他経常収益	352	1,013
経常費用	19,560	20,006
資金調達費用	1,728	1,300
（うち預金利息）	(1,297)	(982)
役務取引等費用	884	948
その他業務費用	4,659	5,183
営業経費	10,531	10,696
その他経常費用	1,757	1,877
経常利益	4,970	4,757
特別利益	0	–
固定資産処分益	0	–
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
減損損失	0	–
税金等調整前中間純利益	4,966	4,752
法人税、住民税及び事業税	2,143	1,929
法人税等調整額	△235	80
法人税等合計	1,907	2,010
少数株主損益調整前中間純利益	3,058	2,742
少数株主利益	238	265
中間純利益	2,819	2,476

◎中間連結包括利益計算書

［単位：百万円］

	前中間連結会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
少数株主損益調整前中間純利益	3,058	2,742
その他の包括利益	△395	△34
その他有価証券評価差額金	△395	△33
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	△0	–
中間包括利益	2,662	2,708
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,424	2,439
少数株主に係る中間包括利益	237	268

◎中間連結株主資本等変動計算書

［単位：百万円］

	前中間連結会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,725	22,725
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
当期首残高	17,629	17,629
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	17,629	17,629
利益剰余金		
当期首残高	73,348	76,573
当中間期変動額		
剰余金の配当	△670	△663
中間純利益	2,819	2,476
自己株式の処分	△0	△3
自己株式の消却	△1,394	－
土地再評価差額金の取崩	0	－
当中間期変動額合計	754	1,809
当中間期末残高	74,103	78,382
自己株式		
当期首残高	△2,685	△1,993
当中間期変動額		
自己株式の取得	△701	△4
自己株式の処分	0	34
自己株式の消却	1,394	－
当中間期変動額合計	692	30
当中間期末残高	△1,992	△1,963
株主資本合計		
当期首残高	111,018	114,934
当中間期変動額		
剰余金の配当	△670	△663
中間純利益	2,819	2,476
自己株式の取得	△701	△4
自己株式の処分	0	30
自己株式の消却	－	－
土地再評価差額金の取崩	0	－
当中間期変動額合計	1,447	1,839
当中間期末残高	112,466	116,774

［単位：百万円］

	前中間連結会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,394	8,788
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△395	△36
当中間期変動額合計	△395	△36
当中間期末残高	3,999	8,752
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	－	－
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,152	1,152
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	－
当中間期変動額合計	△0	－
当中間期末残高	1,152	1,152
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,547	9,941
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△395	△37
当中間期変動額合計	△395	△37
当中間期末残高	5,152	9,904
新株予約権		
当期首残高	105	158
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	52	30
当中間期変動額合計	52	30
当中間期末残高	158	188
少数株主持分		
当期首残高	3,483	3,906
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	232	263
当中間期変動額合計	232	263
当中間期末残高	3,715	4,170
純資産合計		
当期首残高	120,155	128,941
当中間期変動額		
剰余金の配当	△670	△663
中間純利益	2,819	2,476
自己株式の取得	△701	△4
自己株式の処分	0	30
土地再評価差額金の取崩	0	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△110	256
当中間期変動額合計	1,337	2,095
当中間期末残高	121,492	131,037

◎中間連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,966	4,752
減価償却費	721	848
減損損失	0	–
貸倒引当金の増減(△)	△316	333
賞与引当金の増減額(△は減少)	26	25
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△18	△20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△71	△94
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△8
信託元本補填引当金の増減(△)	△23	109
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△21	△30
資金運用収益	△15,490	△15,389
資金調達費用	1,728	1,300
有価証券関係損益(△)	△55	△369
固定資産処分損益(△は益)	4	4
貸出金の純増(△)減	23,997	19,534
預金の純増減(△)	△12,410	△9,746
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△542	347
コールローン等の純増(△)減	14,932	△913
外国為替(資産)の純増(△)減	57	246
外国為替(負債)の純増減(△)	29	△65
信託勘定借の純増減(△)	14,985	△3,652
資金運用による収入	15,940	16,297
資金調達による支出	△4,055	△1,476
その他	1,793	△974
小計	46,176	11,059
法人税等の支払額	△1,178	△3,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,997	8,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△207,851	△188,581
有価証券の売却による収入	118,420	131,719
有価証券の償還による収入	41,051	46,567
金銭の信託の増加による支出	△900	–
金銭の信託の減少による収入	900	–
有形固定資産の取得による支出	△641	△1,854
有形固定資産の売却による収入	98	95
無形固定資産の取得による支出	△550	△1,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,473	△13,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△670	△663
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△701	△4
自己株式の売却による収入	0	–
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,377	△673
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,872	△5,701
現金及び現金同等物の期首残高	42,274	46,110
現金及び現金同等物の中間期末残高	36,402	40,408

注記事項

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日　至 平成25年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　9社

おきぎんビジネスサービス株式会社
おきぎん総合管理株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
おきぎん保証株式会社
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんリース
その他(匿名組合2社)

当中間連結会計期間において、匿名組合1社が清算により減少しました。

（2）非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

（4）持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日　　9社

4. 会計処理基準に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他：　5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,950百万円であります。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（8）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

（9）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（10）信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

（11）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

（12）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（13）外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（14）リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、新会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

（15）リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（16）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（17）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

（18）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,665百万円
延滞債権額	15,660百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	438百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,041百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	21,806百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,481百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,152百万円
リース投資資産	7,502 〃
その他資産	3,031 〃
計	112,686 〃
担保資産に対応する債務	
預金	10,817 〃
借用金	10,746 〃

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	48,463百万円

連結子会社の借用金の担保として、次のものを差し入れております。

未経過リース契約債権	428百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	420百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	161,812百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	81,425百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

当座貸越未実行残高　93,436百万円

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　4,611百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　20,863百万円

10. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託　72,181百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日　至 平成25年9月30日)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益　656百万円

償却債権取立益　68百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額　1,087百万円

貸出金償却　406百万円

信託元本補填引当金繰入額　109百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日　至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,000	−	−	21,000	
合計	21,000	−	−	21,000	
自己株式					
普通株式	571	0	9	562	(注)
合計	571	0	9	562	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――					188	
合計		――					188	

3. 配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日定時株主総会	普通株式	663百万円	32.50円	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	664百万円	利益剰余金	32.50円	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日　至 平成25年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	40,638百万円
定期預け金	△230 〃
現金及び現金同等物	40,408 〃

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳　(単位：百万円)

リース料債権部分	16,415
見積残存価額部分	94
受取利息相当額	△1,672
合計	14,837

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳　(単位：百万円)

1年以内	5,613
1年超2年以内	4,278
2年超3年以内	3,027
3年超4年以内	1,968
4年超5年以内	994
5年超	533
合計	16,415

(注)上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	40,638	40,638	―
(2) コールローン及び買入手形	36,636	36,636	―
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,262	2,310	47
その他有価証券	596,059	596,059	―
(4) 貸出金	1,202,695		
貸倒引当金(*)	△11,637		
	1,191,058	1,191,688	629
資産計	1,866,655	1,867,333	677
(1) 預金	1,691,807	1,692,306	498
(2) 信託勘定借	67,489	67,489	―
負債計	1,759,296	1,759,795	498

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により時価を算定しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に一定の管理コストを加味した利率で割引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成25年9月30日
① 非上場株式(*1)(*2)	2,107
② 組合出資金(*3)	152
合計	2,260

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日　至 平成25年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費　61百万円

2. ストック・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式14,840株
付与日	平成25年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月6日から平成55年8月5日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり4,112円

(注)株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間(平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	6,198.49円

[注]1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間(平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	131,037百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,358百万円
新株予約権	188百万円
少数株主持分	4,170百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	126,678百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	20,437千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日　至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	121.21円
(算定上の基礎)	
中間純利益	2,476百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る中間純利益	2,476百万円
普通株式の期中平均株式数	20,432千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	120.90円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	51千株
新株予約権	51千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（重要な後発事象）

当行は、平成25年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 取得を行う理由
   株主の皆様への利益還元を図るため
2. 取得対象株式の種類
   当行普通株式
3. 取得しうる株式の総数
   150,000株（上限）
4. 株式の取得価格の総額
   700百万円（上限）
5. 取得期間
   平成25年11月11日から平成25年12月20日まで

監査証明（連結）

当行の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、当該中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

◎連結リスク管理債権情報

［単位：百万円］

	前中間連結会計期間 平成24年9月30日	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
破綻先債権額	1,450	1,683
貸出金残高比	0.12%	0.13%
延滞債権額	16,872	16,245
貸出金残高比	1.45%	1.34%
3カ月以上延滞債権額	430	439
貸出金残高比	0.03%	0.03%
貸出条件緩和債権額	1,500	4,101
貸出金残高比	0.12%	0.33%
リスク管理債権額合計（A）	20,253	22,469
貸出金残高比	1.74%	1.86%
貸出金残高（期末残高）	1,163,817	1,207,413
貸倒引当金（B）	12,408 （12,508）	12,611 （12,817）
引当率（B／A）	61.26% （61.76%）	56.12% (57.04%)

［注］1. 銀行勘定、信託勘定を合算しております。
2. （　）書きは、信託勘定の債権償却準備金及び信託元本補填引当金を含めて算出しております。

◎連結自己資本比率（国内基準）

［単位：百万円］

			平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目	資本金		22,725	22,725
（Tier 1）	うち非累積的永久優先株		−	−
	新株式申込証拠金		−	−
	資本剰余金		17,629	17,629
	利益剰余金		74,103	78,382
	自己株式（△）		1,992	1,963
	自己株式申込証拠金		−	−
	社外流出予定額（△）		663	664
	その他有価証券の評価差損（△）		−	−
	為替換算調整勘定		−	−
	新株予約権		158	188
	連結子法人等の少数株主持分		3,715	4,170
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		−	−
	営業権相当額（△）		−	−
	のれん相当額（△）		−	−
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		−	−
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		−	−
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計			
	（上記各項目の合計額）		−	−
	繰延税金資産の控除金額（△）		−	−
	計	（A）	115,676	120,468
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		−	−
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,179	1,179
（Tier 2）	一般貸倒引当金		3,987	4,485
	負債性資本調達手段等		−	−
	うち永久劣後債務（注2）		−	−
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		−	−
	計		5,166	5,664
	うち自己資本への算入額	（B）	5,166	5,664
控除項目	控除項目（注4）	（C）	2,042	1,042
自己資本額	（A）＋（B）−（C）	（D）	118,799	125,090
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		843,546	913,519
	オフ・バランス取引等項目		8,596	8,153
	信用リスク・アセットの額	（E）	852,143	921,672
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）	（F）	60,493	60,694
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（G）	4,839	4,855
	計（E）＋（F）	（H）	912,637	982,367
連結自己資本比率（国内基準）＝（D）/（H）×100（%）			13.01%	12.73%
（参考）Tier 1 比率＝（A）/（H）×100（%）			12.67%	12.26%

［注］1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。